


交通費半額支給制度のご案内

「オンライン高知就職・転職フェア2020」に参加した後に、高知県内企業へ訪問した場合、往復交通費の半額相当額（片道分）を支給します。

【1】 制度利用の流れ ※訪問前の申請が必須です！

1	訪問予約	企業一覧情報から訪問したい企業にご自身でアポイントをとってください。
2	利用申請	 申請フォーム（左のQRコードまたは下記URL）よりお申込みください。 https://forms.gle/RbGrXfL6UnG4LcwG9 申請内容を確認後、移住促進・人材確保センターより受付完了のご連絡をいたします。 【必要情報】氏名・年齢・電話・メール・住所・訪問スケジュール（企業名/日時/目的）・移動手段
3	支払申請	企業訪問後7日以内に、交通費の領収証および口座情報を移住促進・人材確保センターへメール添付または郵送にてご提出ください。【最終〆：令和3年3月19日】
4	入金確認	月末支払いとなります。（振込先口座名義：コウチコウコクセンター）からの入金をご確認ください。 ※支払いは業務委託先（株式会社高知広告センター）より行います。

【2】 対象要件

■対象者：下記の条件をすべて満たす方に限る

- ・高知県外在住で高知県へのUIターンを希望する本人（転職希望者、第二新卒者、2021年3月卒業予定の学生）
- ・オンライン高知就職・転職フェア2020へ参加申込をし、キャリアコンサルタントへの相談または企業担当者とのWEB面談を実施した方
- ・令和2年11月頃と令和3年2月頃に実施する就職内定調査アンケートへ協力できる方
- ・職場見学・採用面接など就職活動のために県内（官公庁・役場除く）の企業を訪問する場合

【3】 対象経費及び支給上限額

■対象経費

- ・対象者の居住地から、訪問先の企業までの往復の移動に要した経費のうち、以下の経費
 1. 鉄道費
 2. 航空費
 3. 高速バス及び路線バス料金
 4. 前1～3が一体となった旅行商品代金から宿泊費相当額を差し引いた料金
 5. 自家用車交通費（全行程で自家用車を使用した場合に限り、最短距離に29円/1kmを乗じた額及び有料道料金の合計額）
- ※レンタカー代、宿泊費等は対象外

■支給上限額：上記対象経費の半額相当額を、下表のとおり、対象者の居住地に応じて支給

居住地	北海道／東北／関東／北陸／東海	近畿／中国／四国／九州／沖縄
支給上限額	35,000	20,000

【4】 支払申請期間

- 令和3年3月19日までに、上記「【1】 制度利用の流れ > 3 支払申請」までを完了すること

【5】 問い合わせ及び申請窓口

- （一社）高知県移住促進・人材確保センター 担当：岡崎、中本
Mail : jinzai@iju-jinzai.kochi.jp TEL:088-855-7748
住所：高知県高知市本町4丁目1番32号 こうち勤労センター 5F